

国立市地域交通計画



2014（平成 26）年 3 月

国 立 市

国立市地域交通計画

は じ め に

国立市は、東西 2.3km、南北 3.7km とコンパクトな街に、7 万人を超える人々が暮らしているわけですが、その日々の暮らしの中で大きなウェイトを占めるのが「交通」であります。買い物や通院、通勤・通学など、生活の中で、人はどこかしらに出かける移動のための交通は重要な位置づけになっています。

一方では、高齢化率が平成 26 年 2 月には 21.0% となり、超高齢社会を迎えることとなりました。また、この超高齢社会を支える若者・子供たちの少子化など成熟社会を見据え、人口構造の変化に対応できる、誰もが安心して安全な交通基盤のあり方が問われています。

高齢者の移動は、加齢とともに身体機能の低下による影響を受けるため、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を尚一層求められています。

コミュニティバス「くにっこ」の見直しや、都市計画道路 3・4・5 号の事業化、更には、歩行者と自転車を優先した人にやさしい道路を目指し、4 車線を 2 車線に減線するさくら通りの改修もはじまり、今後 10 年間の市内の交通体系は大きく変化するものと考えられます。

そこで、高齢者やしょうがいしゃなどの移動交通の課題を整理し、公共交通機関の充実や、歩行者の安全の確保、誰にでも使いやすい道路の整備、自転車の積極的な活用を図れるような交通体系の実現を目指し、誰もが安全で円滑に市内を移動できるための交通（地域交通）の基本方針を定めた国立市地域交通計画を策定いたしました。

本計画に掲げられた五つの基本方針であります「誰もが安全に安心して移動できる地域交通」、「超高齢社会を支える地域交通」、「駅や駅周辺地域にアクセスしやすい地域交通」、「公共交通機関が充実している地域交通」、「自転車を安全で便利に使える地域交通」にもとづき、今後 10 年間にわたり、これらを実現するために必要なアクションプランを関係機関との連携を図りながら、よりよい地域交通の構築を、市民のみなさまのご協力のもと進めてまいりたいと考えています。

最後に、この計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました関係機関の皆様をはじめ、説明会や意見募集にご協力いただきました市民の皆様、並びに市議会の皆様に心よりお礼申し上げます。

平成 26 年 3 月

国立市長 佐藤 一 夫

目 次

■ 1 章 地域交通計画について

1－1	策定の目的	1
1－2	計画の構成	3
1－3	交通について	4

■ 2 章 交通の特性

2－1	位置・地勢	9
2－2	人口・世帯数・高齢化率	10
2－3	市街地と交通基盤の変遷	13
2－4	交通に関する状況	16
2－5	各種施設等の分布状況	31
2－6	高齢者の移動に関するデータ	34
2－7	バリアフリーの取組み状況	36
2－8	交通安全の取組みの方向性	37
2－9	概ね 10 年後の国立市	39

■ 3 章 地域交通ビジョン

3－1	交通手段別の特徴と課題	44
3－2	その他の課題	48
3－3	地域交通の基本方針	49

■ 4 章 アクションプラン

4－1	徒歩	51
4－2	自転車・自動車	53
4－3	乗り合い公共交通機関	55
4－4	福祉的な側面からサポートすべき交通手段	56
4－5	交通安全	57
4－6	街なかの各種情報提供・交通案内	58

■ 資料編